

## 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）とは、保護者や地域のみなさんと学校と一緒に  
なって子どもたちを守り育てるための組織です。

保護者や地域の方々の学校運営への参画や支援・協力を促進することにより、学校と保護者・  
地域住民との信頼関係を深め、お互いの教育力を高めながら子どもたちの豊かな学びと育ちを創  
造することを目的として組織されています。

木曽川中学校区では、木曽川中学校・黒田小学校・木曽川西小学校・木曽川東小学校の各小中  
学校にそれぞれの学校運営協議会が設置されています。そして、「木曽川地区小中連絡会議」を  
組織して、小中学校が連携を図り、木曽川地区全体の子どもたちを守り育てる形を創り上げてい  
ます。

### ◆学校運営協議会の構成員◆

- ・木曽川東小学校では、地域代表者3名、保護者代表3名、学校代表は校長はじめ4名の  
合計10名で構成されています。

### ◆活動について◆

- ・学校運営協議会年4回、木曽川地区小中連絡会議年10回を実施します。

### ◆学校運営協議会発足の経緯◆

過去、公立学校は、教育委員会及び校長の権限と責任で運営されてきました。しか  
し、学校の運営の状況が保護者や地域の方々等にわかりにくく、学校が閉鎖的、画一  
的になりがちであるとの指摘もされてきました。学校は地域社会を基盤として存在す  
るものであり、充実した学校教育の実現には、学校・家庭・地域社会の連携・協力が  
不可欠です。そこで、学校教育方針の決定や教育活動の実践に、地域のニーズを的確  
に反映させ、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるため  
に、学校運営の主体を保護者・地域住民・教員の代表で構成する『学校運営協議会』  
にする制度が生まれました。

保護者や地域のみなさんが、一定の権限と責任を持って学校運営に参画すること  
により、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地  
域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組むことがこの制度のねらいです。  
また、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性  
化も期待されます。

※一宮市では、中学校区を基本に全市において学校運営協議会を設置しています。